

## 東彼杵町の財務書類の公開について

地方自治体の会計は、単年度の現金収支を中心とした「現金主義・単式簿記」が採用されていました。しかしその方法では、町の資産がどれだけあり、その資産を調達するお金はどこから来て、誰が負担したか、などを把握することは難しい状態でした。

そのため、自治体の財政状況を総合的かつ長期的に把握するためにも、「発生主義・複式簿記」である企業会計の手法の導入が必要とされ、町でもこの方式を用いて財務書類を作成しています。

なお、この財務書類は「総務省改訂モデル」に基づき、一般会計と8つの特別会計（介護保険事業、公共で水道事業など）に加え、町が加入している3つの一部事務組合（東彼地区保健福祉組合など）も連結して作成しています。

### ※文章及び表の数字の端数処理について

文章及び表中の数字と％は、単位未満の数字を四捨五入しています。そのため、合計や一部の数値が表内、表間計算結果と合わないことがあります。

※作成基準日：平成26年3月31日（平成25年度決算）

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表から構成されています。以下より、各表を一つずつ説明・分析していきます。

## 普通会計財務書類について

### ①東彼杵町の貸借対照表

バランスシート（貸借対照表）とは、将来の世代に引き継ぎ、使用していく資産（道路、学校、町有地）や借入金返済のための財源となる売れる資産・回収する資産（貸付金、基金、現金）と、負債（将来の世代が負担するもの）、純資産（今までの世代が負担したもの）を対比させて表示したものです。

行政サービスを提供するために所有する資産（土地・建物・基金など）がどれだけあり、その資産を形成するために今までどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたのかを表しています。

借方 270 億 2,520 万円  
(△3 億 4,981 万円)

貸方 270 億 2,520 万円  
(△3 億 4,981 万円)

<p>将来世代に引き継がれる資産</p> <p>1 公共資産 245 億 8,508 万円 (△4 億 5,476 万円)</p> <p>道路、漁港など</p>	<p>将来世代の負担となる債務</p> <p>1 固定負債 60 億 8,574 万円 (△2 億 1,035 万円)</p> <p>※26 年度以降に支払うもの</p> <p>2 流動負債 7 億 1,937 万円 (△219 万円)</p> <p>※25 年度に支払うもの</p>
<p>債務返済の財源等</p> <p>2 投資等 15 億 4,669 万円 (+2,522 万円)</p> <p>基金、債権など</p> <p>3 流動資産 8 億 9,343 万円 (+7,973 万円)</p> <p>基金、現金、預金、税の未収金など</p>	<p>純資産 202 億 2,009 万円 (△1 億 3,727 万円)</p> <p>町税や国県補助金など</p> <p>今までの世代による負担</p>

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	5,191,844
①生活インフラ・国土保全	13,665,589	(2) 長期未払金	
②教育	3,657,975	①物件の購入等	0
③福祉	51,905	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	7,061	③その他	82,158
⑤産業振興	4,174,555	長期未払金計	82,158
⑥消防	324,978	(3) 退職手当引当金	808,792
⑦総務	2,657,582	(4) 損失補償等引当金	2,942
有形固定資産計	24,539,645	固定負債合計	6,085,736
(2) 売却可能資産	45,433		
公共資産合計	24,585,078		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	653,397
①投資及び出資金	68,676	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
②投資損失引当金	0	(3) 未払金	27,480
投資及び出資金計	68,676	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(2) 貸付金	29,600	(5) 賞与引当金	38,497
(3) 基金等		流動負債合計	719,374
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	1,371,783	負債合計	6,805,110
③土地開発基金	39,566		
④その他定額運用基金	18,444		
⑤退職手当組合積立金	0		
基金等計	1,429,793		
(4) 長期延滞債権	32,094		
(5) 回収不能見込額	△ 13,471		
投資等合計	1,546,692		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	455,871		
②減債基金	194,631		
③歳計現金	238,598		
現金預金計	889,100		
(2) 未収金			
①地方税	6,446		
②その他	444		
③回収不能見込額	△ 2,558		
未収金計	4,332		
流動資産合計	893,432		
資産合計	27,025,202		
		純資産の部	
		1 公共資産等整備国庫補助金等	4,919,527
		2 公共資産等整備一般財源等	17,944,304
		3 その他一般財源等	△ 2,633,072
		4 資産評価差額	△ 10,667
		純資産合計	20,220,092
		負債・純資産合計	27,025,202

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	716,171	千円
②教育	108,762	千円
③福祉	162,483	千円
④環境衛生	150,226	千円
⑤産業振興	1,609,304	千円
⑥消防	6,774	千円
⑦総務	59,105	千円
計	2,812,825	千円

上の支出金に充当された財源

①国庫補助金等	791,463	千円
②地方債	466,888	千円
③一般財源等	1,554,474	千円
計	2,812,825	千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0	千円
②債務保証又は損失補償	60,535	千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円
③その他	443	千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち4,106,469千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	9,210,276		
[内訳] 普通会計地方債残高	5,845,241	5,845,241	千円
債務負担行為支出予定額	0	109,638	△ 109,638 千円
公営事業地方債負担見込額	2,406,344		2,406,344 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	146,957		146,957 千円
退職手当負担見込額	808,792	808,792	千円
第三セクター等債務負担見込額	2,942	2,942	千円
連結実質赤字額	-		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	-		
基金等将来負担軽減資産	7,856,732		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2,295,573		
地方債償還額等充当歳入見込額	172,516		
地方債償還額等充当交付税見込額	5,388,643		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	1,353,544		

※5 有形固定資産のうち、土地は4,190,721千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は21,165,622千円です。

### (1) 公共資産

公共資産は有形固定資産と売却可能資産から構成されています。有形固定資産とは住民サービスを提供するために使用させるもので、土地、建物、機械器具などが計上されています。東彼杵町では生活インフラ・国土保全に使われる資産が 137 億円と一番多く、本町が道路や公営住宅の整備に最も力を入れてきたことがわかります。売却可能資産とは、公共資産のうち遊休資産や未利用地が該当します。本町では 45 百万円が計上されています。これらの早期処分・利活用を検討していかなければなりません。

### (2) 投資等

林業公社や関係団体への出資金や貸付金、基金、1年以上回収できていない債権（長期延滞債）などの資産が計上されています。ここで注意すべき個所は、長期延滞債権と回収不能見込み額です。

長期延滞債には納付期限・回収起源から1年以上経過している税金や使用料等が計上されていますので、この額はゼロ、あるいはできる限り低い方がよいです。本町の長期延滞債は 32 百万円で、前年より△5 百万円となりました。

回収不能見込額とは、貸付金や長期延滞債のうち、回収不能となることが見込まれる金額をいいます。これは過去の回収不能実績率より計算されます。本町の場合貸付金と長期延滞債の合計 62 百万円のうち 13 百万円が回収不能となることが見込まれています。今後、残りの 49 百万円が本当に回収されるのか、議会・住民は監視していく必要があります。

### (3) 流動資産

ここには、現金、必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収入金が計上されます。

### (4) 固定負債

固定負債とは、貸借対照表日の翌日から1年以降に支払いや返済が行われる予定のものをいいます。

### (5) 流動負債

流動負債とは、1年以内に支払いや返済をしなければならないものをいいます。

### (6) 純資産

公共資産等整備国県補助金等…住民サービスを提供する財産を取得した財源のうち、国、県から補助を受けた部分です。

公共資産等整備一般財源…住民サービスを提供する財産を取得した財源のうち、上記補助金と地方債を除いた部分です。

その他一般財源等…公共資産等以外の資産（基金や現金など）から、公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。つまり、翌年度以降に自由に使用できる財源ということです。本町ではその他一般財源は△26 億円となっています。翌年度以降に自由に使用できる財源がマイナスということは、翌年度以降の負担額のうち 26 億円は使途がすでに決まっているということになります。退職手当引当金や赤字地方債など、資産形成につながらない支出に対する蓄えができていないということですので、このマイナス額が大きいことは好ましくありません。ただし、これは本町が例外的なわけではなく、多くの団体が多かれ少なかれその他一般財源等はマイナスとなっています。（川棚町 30 億円、波佐見町 30 億円）

資産評価差額…売却可能資産の取得価額と売却可能額との差額などです。資産の再評価により増減した額が計上されます。

行政コスト計算書とは、1年間の行政活動のうち、資産形成とは結びつかない行政サービスに係る経費とその対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

行政コスト計算書  
〔自 平成25年4月 1日〕  
〔至 平成26年3月31日〕

【経常行政コスト】 (単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
1 (1)人件費	609,553	15.3%	38,953	106,276	45,846	40,144	80,586	13,508	216,255	67,985			0
(2)退職手当引当金繰入等	54,160	1.4%	2,421	10,373	5,984	5,219	8,995	0	19,546	1,622			0
(3)賞与引当金繰入額	38,497	1.0%	1,218	7,047	3,055	2,662	4,763	897	14,332	4,523			0
小計	702,210	17.6%	42,592	123,696	54,885	48,025	94,344	14,405	250,133	74,130			0
2 (1)物件費	416,645	10.5%	16,560	131,355	21,198	43,162	41,989	11,866	146,788	3,727			0
(2)維持補修費	58,774	1.5%	31,893	20,319	0	0	5,943	0	619	0			0
(3)減価償却費	931,889	23.4%	401,001	134,619	4,553	734	218,816	16,507	155,659				0
小計	1,407,308	35.4%	449,454	286,293	25,751	43,896	266,748	28,373	303,066	3,727			0
3 (1)社会保障給付	576,478	14.5%		3,738	572,341	399							0
(2)補助金等	561,319	14.1%	1,361	19,820	109,413	127,809	110,515	130,225	60,933	1,243			0
(3)他会計等への支出額	544,837	13.7%	137,542	0	351,945	20,470	34,880	0	0				0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	100,863	2.5%	19,054	5,647	10	8,575	53,791	0	13,786				0
小計	1,783,497	44.8%	157,957	29,205	1,033,709	157,253	199,186	130,225	74,719	1,243			0
4 (1)支払利息	80,948	2.0%									80,948		0
(2)回収不能見込計上額	4,935	0.1%										4,935	0
(3)その他行政コスト	649	0.0%					0						649
小計	86,532	2.2%	0	0	0	0	0	0	0	0	80,948	4,935	649
経常行政コスト a	3,979,547		650,003	439,194	1,114,345	249,174	560,278	173,003	627,918	79,100	80,948	4,935	649
(構成比率)			16.3%	11.0%	28.0%	6.3%	14.1%	4.3%	15.8%	2.0%	2.0%	0.1%	0.0%

【経常収益】

												一般財源 振替額		
1 使用料・手数料 b	78,714		12,067	7,643	0	1,000	331	0	24,019	0	4,572	0	29,082	
2 分担金・負担金・寄附金 c	27,730		0	837	22,424	50	1,192	0	2,745	0	0	0	482	
経常収益合計 b + c ) d	106,444		12,067	8,480	22,424	1,050	1,523	0	26,764	0	4,572	0	29,564	
d/a	2.67%		1.9%	1.9%	2.0%	0.4%	0.3%	0.0%	4.3%	0.0%	5.6%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	3,873,103		637,936	430,714	1,091,921	248,124	558,755	173,003	601,154	79,100	76,376	4,935	649	△ 29,564

資産形成とはならない行政サービスを提供するにあたり、人件費や物件費といったどのような性質の経費が用いられたか、その見返りとして使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったか把握できます。

行政コスト計算書は目的別にも分けられていますので、たとえば教育関係施設の管理運営にどれだけ経費が掛かっており、どれだけ収入があるかも把握できます。目的別よりもさらに細かく、施設別の行政コスト計算書などを作成すれば、その施設の運営状況や、使用料の適正化などにも利用できます。

本町の経常行政コストと経常収益の比率 (d/a) は、福祉では 2.0%、教育で 1.9%となっており、経常行政コストの大部分が受益者負担以外の税金や交付税で賄われていることがわかります。

③東彼杵町の純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように動いたかを表す計算書です。

## 純資産変動計算書

〔自 平成25年4月 1日〕  
〔至 平成26年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	20,357,360	5,074,573	18,009,863	△ 2,716,409	△ 10,667
純経常行政コスト	△ 3,873,103			△ 3,873,103	
一般財源					
地方税	738,207			738,207	
地方交付税	2,171,234			2,171,234	
その他行政コスト充当財源	199,685			199,685	
補助金等受入	708,224	79,500		628,724	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 10,469			△ 10,469	
公共資産除売却損益	6,735			6,735	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	117			117	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			219,136	△ 219,136	
公共資産処分による財源増		0	△ 78,340	78,340	0
貸付金・出資金等への財源投入			161,836	△ 161,836	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 136,613	136,613	0
減価償却による財源増		△ 234,546	△ 697,343	931,889	0
地方債償還等に伴う財源振替			465,766	△ 465,766	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	△ 77,898			△ 77,898	
期末純資産残高	20,220,092	4,919,527	17,944,304	△ 2,633,072	△ 10,667

### (1) 純計上行政コスト (表中四角1の箇所)

行政コスト計算書で算出された、行政コストから受益者負担金等を差し引かれた純計上行政コスト 39 億円に対し、地方税などの経常的な財源 31 億円の投入、補助金 6 億円の受け入れがあったことがわかります。一般財源を加味しても、行政コストが 1 億円以上超過していることとなります。

### (2) 臨時損益 (表中四角2)

経常的なコストや財源の逆に、臨時的なコストや収入も発生します。それが臨時損益として計上されます。本町では災害復旧費として 1 千万円、公共資産の売却利益として 7 百万円、出資金の時価や実質価額の向上により 10 万円の利益を計上しています。

### (3) 科目振替 (表中四角3)

(1) (2) が純資産の主な変動要因ですが、それ以外にも純資産内部の振替が occurs。

#### ①公共資産整備・貸付金出資金への財源投入

将来の財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金出資金の財源として使用されることにより、公共資産等整備一般財源として拘束されることを表しています。本町では、事業費支弁人件費、公共資産整備充当の地方債・国県補助金を差し引いた公共資産整備額 2 億円と、貸付金や特定目的金への積立等 1 億 6 千万円が一般財源から公共資産整備等一般財源として振替られました。

#### ②公共資産処分、貸付金・出資金回収による財源増

①とは逆に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金

の回収により、用途の自由な一般財源として回収されたことを表します。蔵本公園用地等の売却により、公共資産処分による財源増として 8 千万円が一般財源に振替られました。また、特定目的基金からの繰入等により、貸付金・出資金の回収による財源増として 1 千 4 百万円が一般財源に振替られました。

#### ③減価償却による財源増

②と同様、資産整備の財源として拘束されていた財源が、資産の減価償却による価値減少に伴い、一般財源として回収されたことを表します。本町では減価償却 932 百万円のうち、国県補助金等を財源とする部分 235 百万円、一般財源等を財源とする部分 697 百万円がその他一般財源へ振替られました。

ただし、減価償却費は行政コスト計算書に計上されており、純経常行政コストに含まれています。そのため、その他一般財源は増減せず、公共資産等整備国県補助金等と公共資産等整備一般財源等のみが減少することとなります。

#### ④地方債償還に伴う財源振替

公共資産整備財源として発行した地方債を償還する、ということは、公共資産等整備へ財源を投入していることと同じ性質を持っています。そのため、減税補てん債や臨時財政対策債等を除いた地方債の償還額は、その他一般財源から公共資産等整備一般財源等に振替えます。

#### ④東彼杵町の資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の動きを、「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の 3 つに分けて表示した財務書類です。

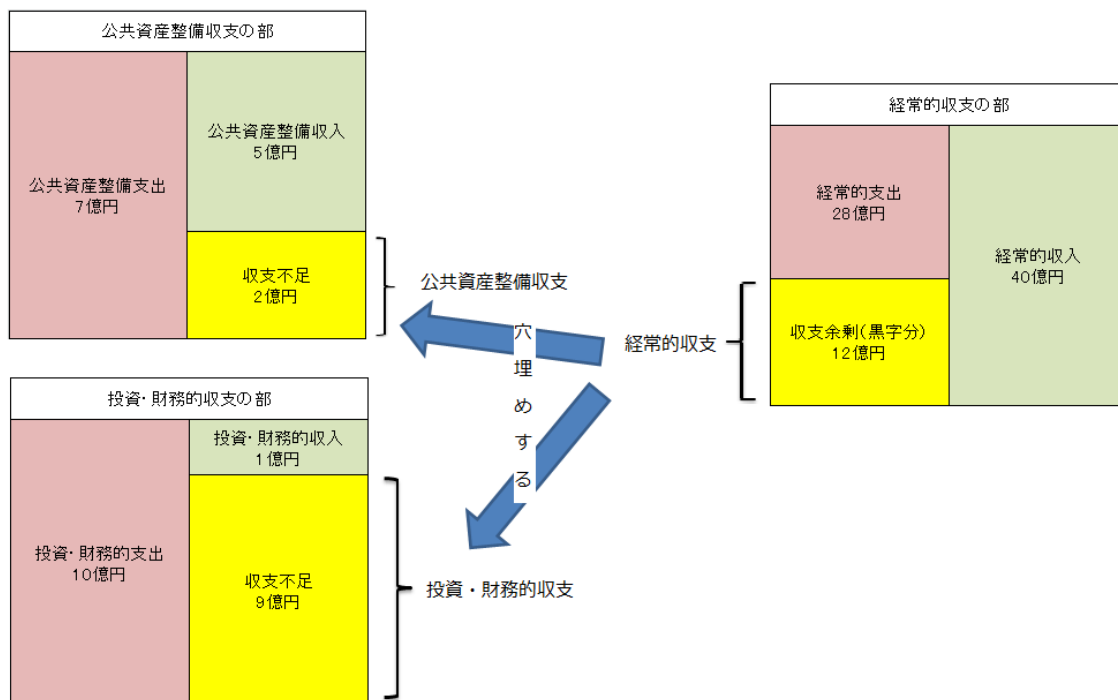
経常的収支の部…人件費、物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されています。日常の行政活動による資金の収支状況が表示されます。

公共資産整備収支の部…公共資産の整備による支出とその財源（補助金・地方債等）が計上されます。

投資・財務的収支の部…出資、貸付、基金積立、地方債償還などの支出と、その財源（補助金・地方債・貸付金元金回収）の収支状況が表示されます。

この書類では、東彼杵町がどのような活動にお金を使ったか、どのように賄ったかが分かります。また、どのような活動で歳計現金を獲得し、使用しているかも読み取れます。

資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた余剰で、公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の不足を穴埋めする、という関係になっています。



経常的収支の部の黒字をもってしても、残り二つの部の赤字を穴埋めできなかった場合、歳計現金が減少することになります。なお、期末歳計現金残高は、決算書の歳入歳出差引額と一致します。東彼杵町の資金収支計算書は次のページのとおりとなりました。



# 資金収支計算書

〔自 平成25年4月 1日〕  
〔至 平成26年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	703,129
物件費	416,645
社会保障給付	576,478
補助金等	561,319
支払利息	80,948
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	387,462
その他支出	69,243
支出合計	2,795,224
地方税	739,654
地方交付税	2,171,234
国県補助金等	596,207
使用料・手数料	54,610
分担金・負担金・寄附金	26,686
諸収入	26,092
地方債発行額	182,425
基金取崩額	22,434
その他収入	153,861
収入合計	3,973,203
経常的収支額	1,177,979

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	555,469
公共資産整備補助金等支出	100,863
他会計等への建設費充当財源繰出支出	32,063
支出合計	688,395
国県補助金等	112,017
地方債発行額	284,413
基金取崩額	45,456
その他収入	10,133
収入合計	452,019
公共資産整備収支額	△ 236,376

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	17,355
基金積立額	140,222
定額運用基金への繰出支出	57
他会計等への公債費充当財源繰出支出	125,312
地方債償還額	650,044
長期未払金支払支出	28,947
その他支出	0
支出合計	961,937
国県補助金等	0
貸付金回収額	17,000
基金取崩額	39,352
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	8,723
その他収入	35,083
収入合計	100,158
投資・財務的収支額	△ 861,779

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	79,824
期首歳計現金残高	158,774
期末歳計現金残高	238,598

OK

## ※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成25年度における一時借入金の借入限度額は210,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

## ※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		4,525,380	千円
地方債発行額	△	466,838	
財政調整基金等取崩額	△	0	
支出総額	△	4,445,556	
地方債元利償還額		730,992	
財政調整基金等積立額		986	
基礎的財政収支		344,964	千円

※3 上記の他、県税等の受け入れに伴う歳計外現金の収入額371,713千円  
(県税等の返還に伴う支出額327,801千円)があります。

経常的収支額は11億8千万円、公共資産整備収支額は△2億4千万円、投資・財務的収支額は△8億6千万円となり、当年度歳計現金は8千万円増となりました。

## 普通会計財務書類の分析

### ①将来世代負担比率

将来世代の負担となる地方債残高は、60億円となり、公共資産総額246億円のうち24%を占めています。前年度は約25%であったため、約1%の負担が軽減されました。※

将来世代負担比率の平均的な数値は15%～40%ですので、本町の将来世代の負担は健全な数値と言えます。

### ②過去及び現世代負担比率

これまでの世代の負担を表す純資産総額は202億円となり、公共資産総額246億円のうち82%が負担済みということになります。平均的な数値は50%～90%なので、こちらも健全な数値と言えます。

### ③経年比較

(単位：億円)

項目	H23年度		H24年度		H25年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
公共資産合計	255	100%	250	100%	246	100%
純資産合計	204	80%	204	82%	202	82%
地方債残高	65	25%	62	25%	60	24%

公共資産合計を見ると、年々減少しており、社会資本形成があまり行われていないことが分かります。また、純資産と地方債残高も減少しています。このことから、本町は財産全体の減少がしているとわかります。

### ④他団体比較

(単位：億円)

項目	東彼杵町		波佐見町		川棚町	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
共資産合計	246	100%	212	100%	213	100%
純資産合計	202	82%	167	79%	171	80%
地方債残高	60	24%	67	32%	60	28%

三町で比較すると、本町は川棚町・波佐見町よりも過去及び現世代負担比率が高く、将来の負担が少なくなっています。建物・道路などの資産は将来世代も使用するものであり、世代間の公平の観点から言えば、どちらの比率が高い方がいい、少ない方がいい、ということはいえませんが、どちらも平均的な数値におさまっており、健全な状態と思われます。

### ⑤歳入額対資産比率

東彼杵町がこれまで形成した資産は、過去何年分の歳入が充当されたかが下記算式によりわかります。

$\text{資産合計 (270 億円)} \div \text{歳入総額 (47 億円)} = \text{歳入額対資産比率 } 5.7$
--

(単位：億円)

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	金額	金額	金額
歳入総額	52	48	47
資産合計	278	279	270
比率	5.3	5.8	5.7

平均的な比率は 3.0～7.0 の間になります。波佐見町の H25 年度の比率は 4.1、川棚町は 3.9 となっています。本町が過去に、道路や公共施設などのインフラの整備を重点的に進めてきた結果が表れています。

#### ⑥有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上されている有形固定資産は、資産の目的別に区分されています。本町ではなんのための施設にお金を投じてきたか見てみましょう。

(単位：百万円)

目的	H23 年度		H24 年度		H25 年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	13,757	54%	13,739	55%	13,666	56%
教育	3,871	15%	3,764	15%	3,658	15%
福祉	55	0%	53	0%	52	0%
環境衛生	9	0%	8	0%	7	0%
産業振興	4,557	18%	4,346	17%	4,175	17%
消防	222	1%	222	1%	325	1%
総務	3,010	12%	2,860	11%	2,657	11%
有形固定資産合計	25,481	100%	24,992	100%	24,540	100%

通常、道路や公園、公営住宅などが含まれる生活インフラ・国土保全の割合が高くなります。面積の広い本町でも道路整備に投資を要してきたため、生活インフラ・国土保全の割合が最も大きいです。

#### ⑦資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。比率が高いほど老朽化が進んでいることとなります。平均的な資産老朽化比率は 35%～50%ですが、東彼杵町の資産老朽化比率は 51%と、平均より高い数値となっています。今後補修などの費用が多くかかることが予想されます。

減価償却累計額 211 億 ÷ (有形固定資産合計 245 億 - 土地 42 億 + 減価償却累計額 211 億)
--

ちなみに、波佐見町の資産老朽化比率は 47.7%、川棚町は 50.6%となっています。

#### ⑧受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益とは、いわゆる受益者負担の金額ですので、受益者負担金額のコス

トに対する割合を算定することで、受益者負担割合をだすことができます。

行政コスト計算書は目的別に分かれていますので、目的別に負担割合をみることができます。

この受益者負担比率が他団体と比べ著しく低かったり高かったりする場合、使用料の見直しやコスト削減の検討をする必要があるでしょう。

	生活インフラ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会
東彼杵町	1.9%	1.9%	2.0%	0.4%	0.3%	0.0%	4.3%	0.0%
波佐見町	3.0%	1.4%	6.0%	0.4%	2.1%	0.0%	1.6%	0.0%
川棚町	0.9%	0.8%	4.8%	0.1%	0.7%	0.0%	5.2%	0.0%

三町で比較してみると、本町は福祉と産業振興で比率が低いことが分かりました。

(単位：百万円)

		福祉	産業振興
東彼杵町	コスト	1,114	560
	収益	22	1
波佐見町	コスト	1,782	419
	収益	108	9
川棚町	コスト	1,859	956
	収益	89	7

三町の福祉と産業振興のコストと収益を並べてみました。福祉のコストは三町で最も低いですが、行政サービスの見返りとして得る負担金の額が著しく低くなっていました。産業振興では、コストは2番目に高く、受益者負担金は最も低くなっていました。受益者負担が少ないことは、利用者からみればよいことですが、長期的に健全な財政運営を図るため、使用料、手数料、負担金の見直しを行うことも視野に入れなくてはなりません。

#### ⑨行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度行われた行政サービスがどれだけ当年度の負担で賄われたかわかります。

この比率が100%以下なら、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降の負担が軽減されたか、その両方であるかを表します。

この比率が100%以上なら、過去の資産を取り崩したか、あるいは翌年度以降の負担をましたか、その両方であるかを表します。

分子となる本町の純経常行政コストは39億円、分母となる本町の一般財源と補助金等受入れ（純資産変動計算書のその他一般財源等の列）は37億円です。比率は105%となります。

平均的な値は90%~110%ですが、比率は100%を超えていますので、将来世代へ負担を課した、あるいは過去世代の蓄えを取り崩して現世代に行政サービスを行ったことを意味しています。

⑩プライマリーバランス（基礎的財政収支）

資金収支計算書の注記に、基礎的財政収支というものが記載されています。これは、収入総額から地方債発行額と財政調整基金取崩額を除いたものから、支出総額から地方債元利償還金及び財政調整基金積立額を除いたものを差し引いて算出されます。

これがプラスであれば、経済規模に対する地方債の比率は増えず、持続可能な財政運営であるといえます。

※1 一時借入金に関する情報			
①	資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。		
②	平成25年度における一時借入金の借入限度額は210,000千円です。		
③	支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。		
※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報			
収入総額		4,525,380	千円
地方債発行額	△	466,838	
財政調整基金等取崩額	△	0	
支出総額	△	4,445,556	
地方債元利償還額		730,992	
財政調整基金等積立額		986	
<b>基礎的財政収支</b>		<b>344,964</b>	<b>千円</b>
※3 上記の他、県税等の受け入れに伴う歳計外現金の収入額371,713千円 (県税等の返還に伴う支出額327,801千円)があります。			

最後に

財務諸表を用い、様々な比率を算出した結果、本町の財政運営は概ね健全であると言えます。老朽化比率の高さが現在の一番の問題点と思われます。今後、資産の維持補修に費用が嵩むことが予想されます。計画的な施設の更新を行うとともに、利用の見直しによる施設の統廃合なども視野に入れていかなくてはなりません。今後もこれまで以上に財政の運営に慎重を期し、健全な財政を維持していきます。